令和９年度

児 童 ク ラ ブ 入 所 案 内

児童クラブ（学童保育）とは

小学生の児童で、保護者の就労や病気などのために、放課後帰宅しても留守家庭で適切な保育が受けられない児童を家庭に代わって保育するものです。児童クラブでは、児童の安全な保護を図るとともに、異年齢集団での生き生きとした遊びや活動を通して心身の健全な育成を図ることも目的としています。子どもたちは、学校が終わるとまっすぐ児童クラブへ帰ってきます。家族の迎えがあるまでの時間、ここを生活の場とします。

＊ 開 所 時 間 ＊

- 月曜日～金曜日（下校時～１８：３０）
- 第２・４土曜日（８：００～１７：００）
- 長期学校休業日
  学校振替休業日
  （８：００～１８：３０）

＊ 休 所 日 ＊

- 日曜日、祝祭日、第１・３・５土曜日
- 長期学校休業日の土曜日
- 年末年始
- 風水害などの緊急災害発生の場合

＊ 利 用 料 ＊

・１ヶ月６，０００円（８月のみ８，０００円）（保育料・おやつ代・教材費を含みます）

＊月の途中で入所・退所されても日割り計算は致しません。

＊利用料の軽減措置があります。（ひとり親家庭・多子同時入所・障害児福祉サービス併用）

通常保育	下校時			16:00～		18:30
	帰所・宿題・遊びや取組			おやつ		片付け・そうじ・帰宅

1日保育	8:00	10:00	12:00		16:00	18:30
	登所・学習	遊び	昼食	遊びや取組	おやつ	片付け・そうじ・帰宅

お 問 合 せ ・ 連 絡 先

社会福祉法人輪島市社会福祉協議会
輪島市河井町１３部１２０－１
0768-22-2219

令和９年度

児童クラブ申込受付開始

期 間

令和８年１１月　２日（月）から
令和８年１１月30日（月）まで
申込用紙は１０月26日（月）から配布します

提出書類

令和９年度放課後児童クラブ入所申込書
就労証明書（保護者）

書類入手先

各児童クラブ、輪島市社会福祉協議会
※輪島市社会福祉協議会ホームページからも
　ダウンロードできます

提出先

児童クラブに提出

※現在児童クラブを利用している方も来年度の申込が必要です

＊申し込み期間終了後、書類審査をします。１月下旬に決定通知を郵送する予定です

入所要件

放課後留守となる家庭、保育が困難な家庭
□保護者、同居家族の就労のため
□保護者の傷病、障害などのため
□同居の親族を常時看護・介護しているため
□就学や職業訓練などのため
□保護者の出産前後のため

社会福祉法人輪島市社会福祉協議会
輪島市河井町１３部１２０―１
０７６８－２２－２２１９